



chapter 03

水道事業の経営状況

1 組織体制

本市の水道事業運営体制は、常滑市長、建設部長、水道課長、業務チーム及び工務・給水チームにより構成しています。業務チームは、水道料金の収納、検針、経理経営等に関する業務を担当し、工務・給水チームは、配水施設の整備や維持管理、水質管理に関する業務を担当しています。

表3-1-1 水道事業の運営体制（令和2年4月1日現在）

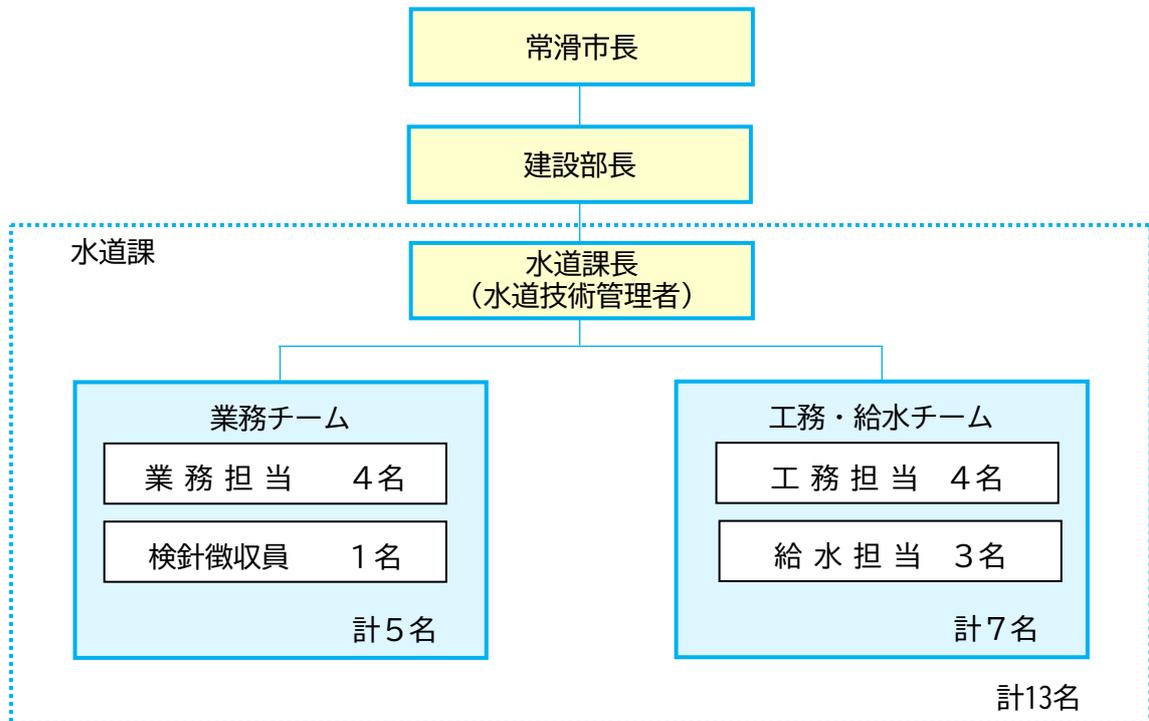


表3-1-2 職員年齢構成（令和2年4月1日現在）



2 水道料金

本市の水道料金は、量水器（水道メーター）の口径に応じた基本料金と、使用水量に応じた水量料金の二部料金制による料金体系を採用しています。水量料金については、使用水量が増えるに従い単価が高くなる逡増料金の料金体系となっています。なお、水道料金は、平成14年度に料金改定を実施して以降、消費税率の変更に伴う改定のみを実施しています。

水道料金（1円未満切り捨て）＝基本料金（口径別）＋水量料金（使用水量）

表3-2-1 水道料金の料金体系

基本料金（2カ月分）

| メーター口径 | 金額 (消費税10%込み) |
|---------|------------------|
| 直径13mm | 880円 |
| 直径20mm | 2,002円 |
| 直径25mm | 3,322円 |
| 直径40mm | 7,326円 |
| 直径50mm | 19,096円 |
| 直径75mm | 45,980円 |
| 直径100mm | 90,860円 |
| 直径150mm | 167,860円 |
| 直径200mm | 358,600円 |
| 直径250mm | 646,800円 |
| 直径300mm | 1,049,400円 |

水量料金（2カ月、1m3単価）

| 使用水量 | 単価 (消費税10%込み) |
|-------------------|------------------|
| 1m3～20m3 | 80.30円 |
| 21m3～40m3 | 111.10円 |
| 41m3～60m3 | 163.90円 |
| 61m3～100m3 | 221.10円 |
| 101m3～10,000m3 | 265.10円 |
| 10,001m3～40,000m3 | 266.20円 |
| 40,001m3～ | 275.00円 |

【消費税の変遷】

- ・ 3%…平成元年4月1日～
- ・ 5%…平成9年4月1日～
- ・ 8%…平成26年4月1日～
- ・ 10%…令和元年10月1日～

3 経営状況

(1) 財政収支の推移

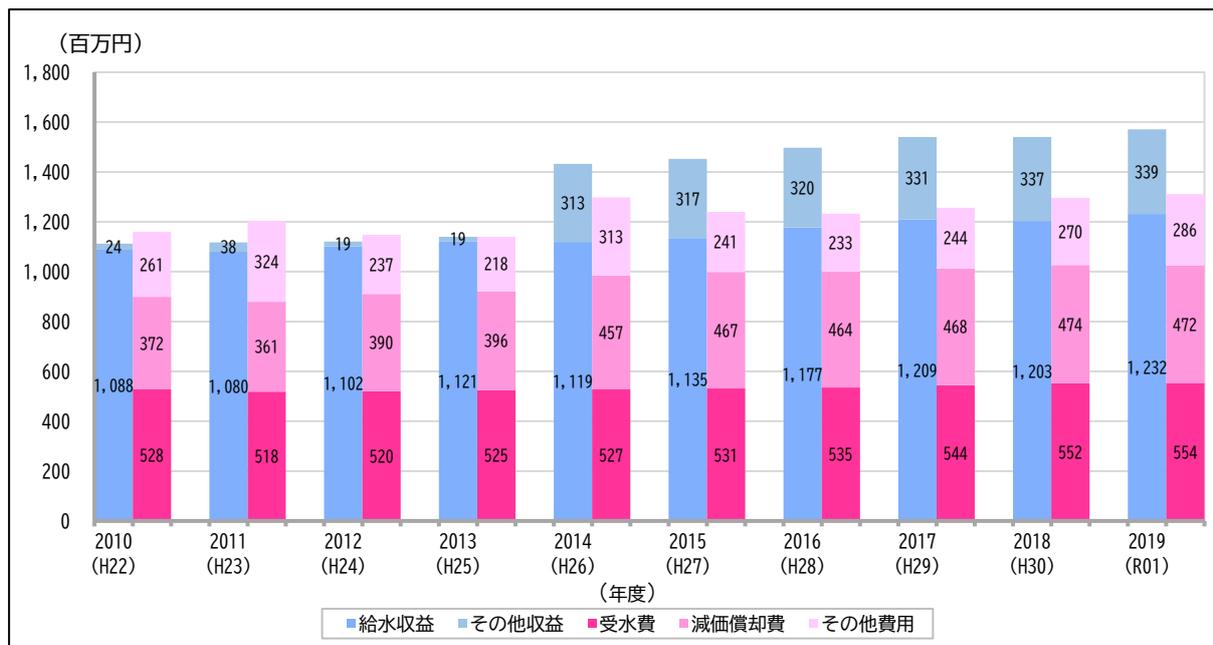
1) 収益的収支

収益的収支の収入は、料金収入による給水収益が主な項目となり、約8割を占めています。

収益的収支の支出は、受水費と減価償却費が主な項目となり、8割程度を占めています。

本市では、平成24年度まで収益的収支の赤字が続いていましたが、平成25年度に給水収益の増加により黒字に転じています。また、平成26年度からは、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、その他収益に減価償却に応じて長期前受金戻入を収益化した額を計上することとなったため、黒字となっています。

図3-3-1 収益的収支（税抜）の推移



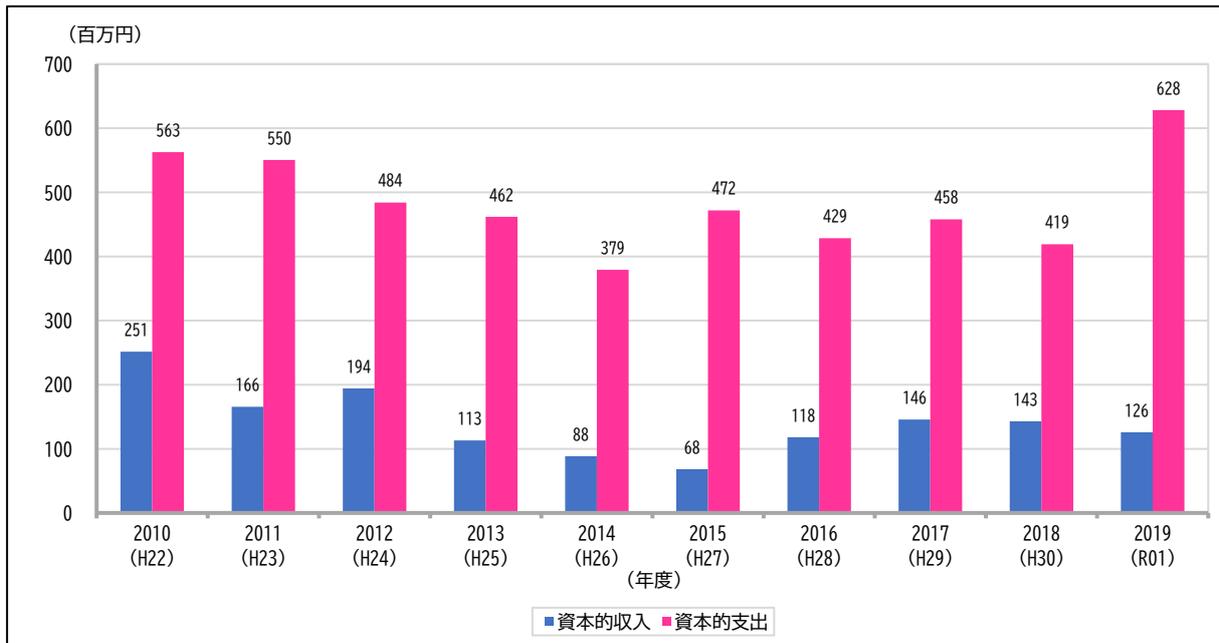
2) 資本的収支

資本的収支の収入は、負担金と補助金が主な項目となり、1億円程度で推移しています。

資本的収支の支出は、施設更新に必要な建設改良費と企業債償還金が主な項目となり、支出額は、4～6億円で推移しています。

資本的収支の不足分は、損益勘定留保資金（減価償却費の積立）等により補てんしています。

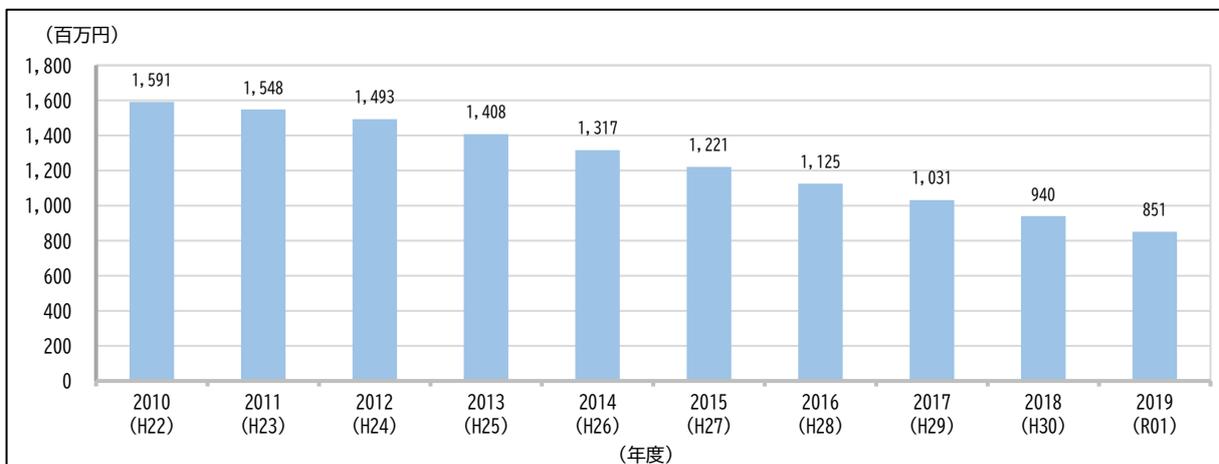
図3-3-2 資本的収支（税込）の推移



3) 企業債残高

企業債残高は、平成25年度以降新規借入れを行っていないため、年々償還が進み、平成22年度末の15.9億円から令和元年度末の8.5億円まで減少しています。

図3-3-3 企業債残高の推移



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市におけるこれまでの主な経営健全化の取組を示します。

表3-3-4 経営健全化の取組

| これまでの取組 | | 導入年月 | 効果等 |
|----------------------|---------------------------|-----------|---|
| 1. 料金徴収業務 | 納付書のハガキシーラー化 | 平成21年1月～ | 封書からハガキにしたことにより郵送料を削減 業務の効率化 |
| | 収納方法の拡大 | 随時継続 | お客様サービスの向上 「口座振替」の推進、コンビニ収納、スマホ決済 |
| 2. 経費の削減 | 企業債の抑制 | 平成25年度～ | 企業債の抑制 利息負担の軽減 |
| 3. 定員及び 給与の適正化 | 人件費の削減 | 平成23～27年度 | 「常滑市行財政再生プラン2011」に基づいた人件費の削減 |
| | | 随時継続 | 検針員の不補充（検針業務の民間委託） |
| | 職員の適正化 | 随時継続 | 「定員適正化計画」に基づき、職員数の削減、再任用職員の活用 |
| 4. 民間委託による 業務の効率化 | 民間委託による 事務の効率化、 合理化 | 平成27年2月～ | 職員の退職に伴い一部地区検針業務を委託 |
| | | 平成30年6月～ | 「水道お客様センター」を設置、窓口受付業務を委託 |
| | | 令和2年4月～ | 全地区検針業務を委託 |
| 5. 健全性の維持 | 耐震管路・長寿命 管路の導入 | 平成8年～ | 耐震性能を有するダクタイル鋳鉄管耐震継手を採用 (φ100mm以上) |
| | | 平成30年～ | 耐震性能を有する水道配水用ポリエチレン管を採用 (φ50mmとφ100mm) |

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表を活用した現状分析としては、経常収支比率が120%程度で推移しており、企業債残高も少なく、健全な経営状況を維持しています。また、施設利用率と有収率が高く、効率的な運用を維持しています。

しかしながら、管路経年化率は高く、管路更新率が低いという老朽化の状況から、老朽管路の更新を計画的に進めていく必要があります。

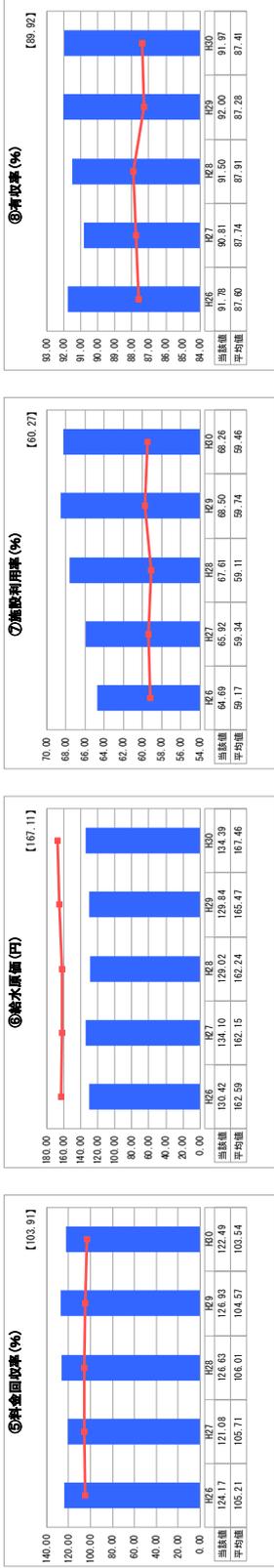
平成30年度の経営比較分析表を次ページに示します。

経営比較分析表（平成30年度決算）

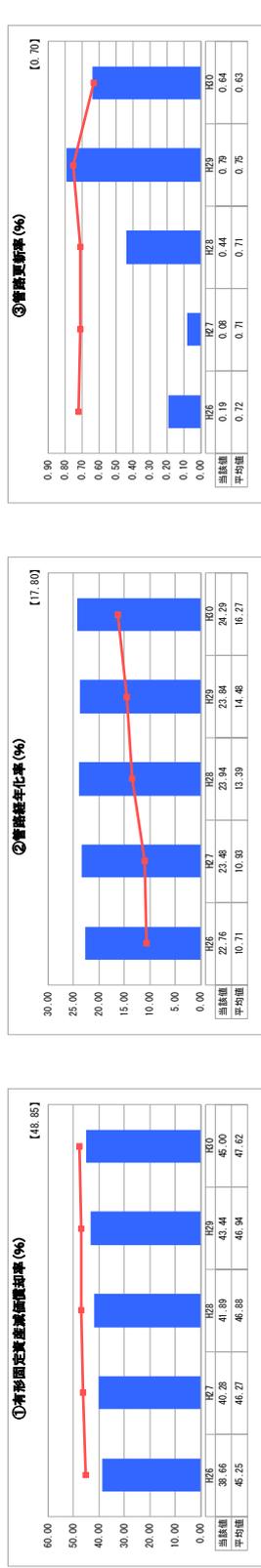
| | | | | |
|-----------|-------------|--------|------------------|--------|
| 愛知県 常滑市 | 業種名 | 事業名 | 類似団地区分 | 管理者の情報 |
| 法適用 | 水道事業 | 未端給水事業 | A4 | 非設置 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 1か月20㎡当たり設置料金(円) | |
| - | 90.15 | 99.97 | 2,311 | |

| | | |
|-----------------|----------------------|--------------------------|
| グラフ凡例 | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
| ■ 当該団体の値(当該値) | 55.90 | 1,056.12 |
| — 類似団体の平均値(平均値) | | |
| 【】 平成30年度全国平均 | | |

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について
 ①経費削減率は、新たな窓口受付業務委託の開始に伴う委託料、修繕費及び水電費等の増加等のため減少した。100%超かつ類似団体平均以上の率で推移しており、健全な経営を営んでいると評価できる。
 ②経費削減率は、新たな窓口受付業務委託の開始に伴う委託料、修繕費及び水電費等の増加等のため減少した。100%超かつ類似団体平均以上の率で推移しており、健全な経営を営んでいると評価できる。
 ③流動比率は、平成28年度に委託基準が変更されて以降0%を維持している。
 ④企業価値対給水収益比率は、類似団体平均より高く推移している。
 ⑤料金回収率は、類似団体平均と比べ高い数値を維持している。

2. 老朽化の状況について
 ①有形固定資産償却率は、年々高くなってきている。法定耐用年数に近い資産が多いことが分かる。
 ②管路経年率は、類似団体平均と比べて高く、老朽化した管路を多く保有していることがわかる。
 ③管路更新率は低く、老朽した配水管の更新が進んでいない。
 ④平成29年度から常滑市水道事業ビジョンにに掲げた管路更新事業の財源確保に努め、基幹管路の更新、災害時重要給水施設管路の耐震化、塩化ビニル管路の布設替え等により老朽管路の更新を重点的・計画的に推進している。

全体総括
 平成26年度（会計年度の改正）以降は、経営の健全性を改善している。また、中核都市である本市の老朽化した給水配管は、老朽化が著しいことから、本市の老朽化対策として、老朽化した給水配管の更新に努め、施設更新事業（耐震化）を重点的に推進している。
 平成28年3月に常滑市水道事業ビジョン（平成29年～令和8年度）を策定した。「安全」「強靱」「持続」の各施策を掲げている。また、令和2年度に策定する経営戦略については、令和2年度に策定するものである。